

松戸市教育委員会会議録

令和5年3月臨時会

松戸市教育委員会会議録

令和5年3月臨時会

開 会	令和5年3月22日 (水) 午前10時	閉 会	令和5年3月22日 (水) 午前11時55分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	武田 司	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 山形 照恵	○
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
	委 員 伊藤 誠	×	委 員 和座 一弘	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和5年3月臨時教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	藤谷 隆	21	スポーツ課 主査	岡田 浩平
2	学校教育部 部長	西川 康弘	22	児童生徒課 課長	中坂 正夫
3	生涯学習部 審議監	小林 清	23	児童生徒課 補佐	板花 倫子
4	学校教育部 審議監	堤 和子	24	児童生徒課 補佐	佐々木 亮
5	教育総務課 課長	三根 秀洋	25	学務課 課長	石橋 聡
6	〃 専門監	壁 和宏	26	学務課 補佐	波多江 美奈子
7	〃 補佐	永淵 智幸	27		
8	〃 主幹	小河 孝紀	28		
9	〃 主査	杉本 政裕	29		
10	〃 主査	高木 優	30		
11	〃 主任主事	染谷 康太	31		
12	文化財保存活用課 課長	関根 嗣人	32		
13	文化財保存活用課 補佐	若林 佐恵子	33		
14	文化財保存活用課 主査	木村 勉	34		
15	博物館 次長	染野 寿郎	35		
16	博物館 補佐	加藤 尚美	36		
17	社会教育課 課長	臼井 眞美	37		
18	社会教育課 補佐	青木 史	38		
19	スポーツ課 課長	塩路 猛	39		
20	スポーツ課 補佐	横田 雅一	40		

令和5年3月臨時教育委員会会議次第

1 日 時 令和5年3月22日（水） 午前10時より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題
議 案

4 その他

令和5年3月臨時教育委員会会議 議題目次

議 案

- ① 議案第51号
「松戸市文化財保存活用地域計画」の策定について
(文化財保存活用課) … p1
- ② 議案第52号
「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」の策定について
(文化財保存活用課) … p2
- ③ 議案第53号
「第二次松戸市社会教育計画」の策定について (社会教育課) … p3
- ④ 議案第54号
松戸市スポーツ推進委員の委嘱について (スポーツ課) … p4
- ⑤ 議案第55号
松戸市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について (児童生徒課) … p7
- ⑥ 議案第56号
指定代理人の選任について (児童生徒課) … p9
- ⑦ 議案第57号
令和4年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について
(学務課) … p11
- ⑧ 議案第58号
松戸市教育委員会職員的人事について (教育総務課) … p12

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に傍聴したい旨の申出はございませんでした。

いいんですよね、いないんですよね。はい。

これ以降、傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。よろしく申し上げます。

本日、伊藤委員が所用により欠席となっております。しかし、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の3の規定によりまして、本会議は開会することができます。

◎開 会

教育長 ただいまから令和5年3月臨時教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を武田委員にお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案8件となっております。このうち、議案第56号、議案第57号及び議案第58号は、人事に関わる案件となります。したがって、これらの審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決を取らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第56号、議案第57号及び議案第58号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、これらの審議は秘密会といたします。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第56号、議案第57号及び議案第58号を秘密会にて審議する

こととなりました。そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、その他につきましては、秘密会とした議案の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、その他につきましては、秘密会とした議案の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は武田教育長職務代理者をお願いいたします。

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

議事の進行に際しましては、新型コロナウイルス感染予防のため適宜換気を行いますので、ご了承ください。

また、本日は議案が大変多くなっております。限られた時間の中で円滑な議事進行に努めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

◎議案第51号

教育長職務代理者 初めに、議案第51号「松戸市文化財保存活用地域計画」の策定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

生涯学習部長 初めに、生涯学習部長でございます。

今回、松戸市文化財保存活用地域計画並びに博物館リニューアル基本構想・基本計画、そして、松戸市社会教育計画と3本の計画の策定についてご審議をいただきます。

私のほうからは、その関係性と概要について、まず先にお話をさせていただければと思います。

まず、松戸市文化財保存活用地域計画につきましては、市の文化財の保存活用全体に関わる計画でございますので、今後の文化財、そして文化政策の推進と、それから、保存と活用について詳細を定めてございます。

次に、松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画は、その中でも特に、市の博物館の今後のハード、ソフトに関しての整備について、個別のプランとして策定するものでございます。

第二次松戸市社会教育計画につきましては、今、申し上げた文化財保存活用地域計画、そ

れの各論である博物館リニューアル基本構想・計画を含めた松戸市の生涯学習、社会教育全体の方向性を定めたものでございますので、関係性といたしましては、社会教育計画が私どもの社会教育、生涯学習のマスタープランでございまして、それに従って、文化財保存活用計画、そして、博物館のリニューアル基本構想・基本計画という構造になってございますので、あらかじめそういった形でご理解をいただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

文化財保存活用課長、お願いいたします。

文化財保存活用課長 おはようございます。

文化財保存活用課の関根です。

議案第51号「「松戸市文化財保存活用地域計画」の策定について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、資料1ページに記載のとおりですが、こちらは令和5年度の主要施策に掲げた本計画が目指す成果、目標の2点であります。

1点目は、地域固有の歴史的、文化的な資産を次世代へ引き継いでいくために、文化財の保存、活用を促進し、それを担う人材を育成していくこと。

2点目は、魅力あるまちづくりにつなげ、市民のふるさと松戸への愛着と誇りを醸成していくことでございます。

次に、パブリックコメントの手續結果についてご説明いたします。

お手元に配付の松戸市文化財保存活用地域計画（案）のパブリックコメント手續結果についてをご覧ください。

パブリックコメントは、令和5年1月16日から2月14日にかけて実施し、9名の方から25件のご意見を頂戴しました。集計結果は、7、2の表に記載のとおりでございますが、第6章の調査・保存・活用・支援の現状と課題や第7章の松戸市の取組と年次計画について多くのご意見が寄せられました。ご意見の内容と、それに対する市の考え方は次ページ以降に記載してございます。

パブリックコメントでお示した計画案に、2点の修正を行いました。修正内容は、重複する記述の削除と学校との連携を明確にさせる表現に改めるものであり、いずれも計画の方向性に影響するものではございませんでした。

今回のパブリックコメント実施結果につきましては、4月1日に市公式ウェブサイト等において公表する予定でございます。

次に、このたびのパブリックコメント実施を踏まえ策定したものが、お配りしております
松戸市文化財保存活用地域計画（案）でございます。

時間の都合もありますので、全て述べることはできませんが、85ページから86ページをご
覧いただけますでしょうか。85、86ページの見開きになります。

こちらは、計画の推進について体系図にまとめたものでございます。計画を左側から、4
つの基本方針、15の基本的な施策、38の具体的な取組によって、令和5年度から12年度まで
の8年間、松戸固有の歴史、文化を守り、生かし伝える取組を着実に推進してまいります。

今後につきましては、本日ご審議いただきました後、月末までにこの計画を文化庁に提出
し、令和5年7月の文化庁長官による認定を目指してまいります。認定後には、計画書を刊
行する予定でございます。

最後になりますが、この計画を令和5年度の主要施策に掲げ、着実に推進していくこと
により、市民の方々が松戸の歴史や文化に触れて学んでいただくことにより、松戸ならではの
価値や魅力を考えていただけるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

文化財保存活用地域計画の策定についての説明は以上となります。ご審議のほど、よろし
くお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第51号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

中西委員。

中西委員 文化財保護と直接関わる話とは言い切れないと思うんですけども、いわゆる学校
教育との関係のことについてお伺いしたいのですが、いわゆる小学校の三、四年ぐらいたと、
地域学習の単元が結構あって、そこで地元のことを学ぶという単元がそれなりの時間を取っ
ていると思うんですけども、ちょっと私、地元に住んでいないということもあって、副読
本とかはどうなっているかというような知識がなかったんですが、それとの何というか、関
連性といいますか、その辺りのことをお伺いしたいと思います。

それで、アンケートが最後のほうに出ていましたけれども、資料編のほうの213ページ以
降にアンケートが出ていますけれども、そこでも、222ページでしょうか、歴史、文化を子
どもたちに伝えていくためにふさわしい方法は何だと思えますかというので、やはり学校の
授業の場で、郷土、地域学習を充実させるというのが74.8%もあるということもあって、や
っぱり連動がしっかりできているかどうかはすごく大事だと思いますので、その辺りのこと
をお伺いできればなと思います。

すみません。ついでに、副読本というのがどうなっているのかというのが、こういう何と
いうか、今回のような内容の部分が取り込まれているのかどうか、あと、たまたまなんです
けれども、私のゼミ生の中に、23区の地域副読本を全部調べた学生がいて、全部各区作
っているんですね、当然ね。中には、デジタル化して、それを1人1台端末でうまく使おう
とかそういうことを考えているところもあるので、そういうことも含めて、ちょっと伺えれ
ばと思います。

教育長職務代理者 文化財保存活用課長、お願いいたします。

文化財保存活用課長 ただいま中西委員からご質問のありました学校との連携につきましてで
すが、現在におきましても、学校との連携は博学連携の一環として、例えば博物館の学芸員
や戸定歴史館の学芸員が学校に赴いての出前授業などを行っております。あと、美術品に関
しましても、一部の学校ではありますが、美術作品を学校に出張美術館として展示したこ
ともございますが、こういったことがまだまだ十分とは言えない状況ですので、学習指導要領
に則りながら、美術作品の展示やそれぞれの学芸員の出前授業を学校のニーズをくみ取りつ
つ、学校と協働して企画をしていくことが今後の課題と捉え、推進してまいりたいと考えて
おります。

学校との連携については、よろしいでしょうか。

教育長職務代理者 あと、副読本の存在と授業の取り入れについて。

教育長、お願いいたします。

教育長 一応、社会科の教員でしたので。副読本は、私も指導主事時代に作成しました。小学
生用と、それから中学生用と両方ございます。「われらの松戸」と「のびゆく松戸市」で、
デジタル化もしております。教育長室に2冊、今あるのですけれども、後でお見せしたいと
思います。

中西委員 すみません。不勉強で。

教育長 以上です。

教育長職務代理者 それは何の授業で、社会科の授業で。

教育長 確か、そうですね。社会科の授業で使います。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 今の関係で。

教育長職務代理者 はい、どうぞ。

和座委員 出前授業のことなんですけれども、出前授業に関しては、してほしいと言った学校

についてはやっているというふうに聞いているんですけども、こういう出前授業が実際あるということを周知徹底して、いろんな学校から、もっともっとそういうふうな関わりが出てくるように、より一層働きかけを広めていただくことを、一応意見として述べます。

教育長職務代理人 文化財保存活用課長。

文化財保存活用課長 ただいま、和座委員からご意見としていただいたことですが、学校の出張授業ということで、例えば文化財保存活用課ですと、埋蔵文化財として、発掘調査で出てきた成果物や資料を置かせていただいている松飛台小学校と北部小学校に限定してしまっている部分もありますので、そういったことも、今後は市内全域の小学校に、やはり松戸の歴史文化を知ってもらうという観点から、広げていきたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

教育長職務代理人 教育長。

教育長 思い出しました。副読本は今年から、お医者さんの、松戸市内の、待合室に置かせていただいています。

和座委員 いろいろお世話になります。分かりました。ありがとうございます。

教育長職務代理人 次は、私から。

今のに絡めてなんですけれども、現状の広報の方法というのは、一体どういうふうに行っているんでしょうか。なぜかといいますと、アンケートの中で、非常に知らなかったというのが多い、パーセントが高いんですね。それがあまりにも気になったのと、現実、どういうところで学校に周知していただいているのかというのは分からないんですが、例えば、校長先生とかはご存知なのかもしれないけれども、現場の先生に聞きますと、誰も知らないんですね。小学校の美術教員やっている方なんか聞きますと、ぜひ来てほしいなんです。ところが、知らなかったと、もう十何年も教員をやっている方に言われてしまうと、毎年点検評価見させていただいている中で、出前授業というのは書いてあるんですが、執行しているのが1回とか2回とか、少なくとも文化財を保存している学校は3校ございますよね。

忙しいのは、非常にこの内容を見せていただくと理解できるのですが、やはりふるさと松戸というふうにならなくなると、これだけ流動的な人間が住んでいる松戸市の中で、それを定着させる場所というのは、もう公教育しかないと言っても過言ではないんですね。その中で、どれだけ学芸員の先生方が忙しいとしても、やらなければいけないことの一つだと思いますので、現状の広報の活動がどういうふうになされているのかと、あと、それをどう改

善するつもりなのかというのを一言いただけますでしょうか。

生涯学習部長、お願いします。

生涯学習部長 総合的にお答えしたほうがよろしいかと存じますので、今、武田委員おっしゃったように、行き届いていない部分があることについては、情報を整理して、分かりやすくしていくことが、先ほど課長も申し上げましたが、課題だと思っておりますので、現状といたしましては、文化財保存活用課の中に、学習指導専門委員の先生方の、OBの先生が配置をされております。戸定歴史館、それから博物館、あと、それは社会教育課のほうにもおありまして、具体的にはそういった中で、学校との連携を図っておりますが、さらにそういった連携を深めていくために、先生方といたしますか、その人材も活用させていただきながら、拡大、あるいは充実を図ってまいりたいというふうには、この計画に基づいて考えてございますので、美術に関しても、今社会教育課のほうに、美術の専門の先生がいらして、講座等の担当ももちろんやっているんですけれども、当然学校との連携等も担っていただくことも必要だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 今、社教との連携というところで、せんだって、模写展示の作品を転用して、また社会教育課のほうで再展示ということをなさってくださいたりとか、非常に連携はうまく取れているのかなというところで、お互いが関心を持って連携してくださっているという状況は、すごくうかがえるかなと思います。ぜひ、今、部長にご案内いただいたことを推進していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

ほかに。

山形委員。

山形委員 山形です。

中西委員の副読本の流れから、保護者委員だったので、子どもが小、中と副読本を使って、特に小学生の校外で活動するだとか、地区を巡るだとかというときに、それを活用しながら学習をしていて、よく読んでいたなという記憶がとってもあることを覚えている中で、今回のこの案を見ながら、特に若い世代へのアプローチというところを、デジタル化がどんどん進んでいるし、これからもどんどん推進していくことや、SNSによる発信にも力を入れてくださるところをすごくいいところだなと思いました。案の59ページに祈りと娯楽の系譜とか、資料にも無形文化財的なものというんですか、そういう部分も数多く記載されていて、私も勉強不足だなと思いながら、ただ、そういうことを知らない人がまだまだ多いのと、コロナでおそらく活動が途絶えてしまって、三匹獅子舞や、お祭りについても中止が続

き、さくらまつりも4年ぶりに開催だとか、いろいろな部分の途絶えた部分をデジタルなどをどんどん活用しながら推進していただきたいなというのを感じました。アンケート中でもやっぱり知っている場所がこんなに知らないんだとか、無回答や、アンケートに答えてくださっているだけでもありがたいとは思いますが、まだまだ伝えられることがたくさんあるんだなということを知りました。ぜひ、私は40代後半ですけれども、もっと若い世代や自分たちの子どもたちの世代、特に子育てがいいからというので引っ越してくださる方が本当にたくさんいらっしゃるの、いつも子育て支援の現場にいますけれども、行くたびに必ずお一人は出会うぐらいの確率で若い方が入ってくるので、それこそ、このデジタルの部分をより広めていって、力を入れていただきたいなと思いました。

以上です。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 今の山形委員のちょっと話に補足ですけれども、若い世代に対してのアプローチの中で、私は戦争というものに対する体験、あるいはそういうものをやっぱり伝えていくということも非常に重要なことだとは思うんですね。

ここのアンケートの中でも、そういったことを書かれている方が何人かいらっしゃいました。今、ウクライナであんな悲惨な戦争が起こっていますし、実際これからどういうことが起こるか分からない状況の中で、本当に戦争というものは絶対繰り返してはいけないということを、やはりしっかりと子どもたちにも伝えていくということは、非常に重要なことじゃないかと思うんですね。

そういう意味で、例えば79ページにありますけれども、文化複合施設基本構想というのがあるそうですけれども、つまり民間の人たちも含めた、自分たちがいろいろな文化財とか、個人的に持っているものを、そういった所蔵品というものを公開するというふうなことを何か行っていくというふうな話があったようですけれども、市民の方の中にも、そういった何か写真とか、あるいはそういった体験だとか、そういったことをじかに伝えられる人がいるかもしれませんよね。

もう多分90前後になるかもしれないけれども、しっかりとした方もいらっしゃる。そういう語り部みたいな方に話してもらったり、あるいは、そういった実際の所蔵されているものを展示したり、いろんな方法があると思うんですけれども、そういった戦争に対するメッセージというものを出していくということも、非常に極めて重要じゃないかと思うんです。その点について、ちょっとお願いします。コメント。

教育長職務代理者 文化財保存活用課長、お願いいたします。

文化財保存活用課長 ただいま、和座委員からご質問いただきました、戦争とか平和に関することですが、市としましては、毎年8月に市役所の連絡通路で、平和ですとか、原爆に関するパネル展示を、総務課の平和事業の一環としてやっているところではあるのですが、今回、パブリックコメントで市民から寄せられた意見の中でも、博物館の中で、子どもたちの平和教育のためにも企画展などをやっていただけたらというご意見もありましたことから、そういった平和を担当する部門とも、調整しながら、今後の平和教育に関して考えてまいりたいと考えております。

以上です。

和座委員 ありがとうございます。ぜひお願いします。

もう1点、学校との連携の中に実は書いてあるのですが、地域の作家の出前授業を行うというふうなことがここに書かれております。アンケートの中で、実際にここに住んでいただきながら、自分がいろんな作品を作っていらっしゃるといの方が何か書かれておりましたけれども、武田委員のいる前でちょっと恐縮ですが、そういうふうな、やはり実際にこの松戸というまちで芸術活動をなさっている方たちというのは、多分たくさんいらっしゃると思うんです。武田先生もはじめとしてね。

そういう人たちが実際にやっぱり赴いて行って、子どもたちに話をするとか、そういったことも、非常に僕も確かにいいなと思います。ここに書かれていること、何かフランスの例が出ていましたけれども、そういうふうな形で若い人たちにアプローチしていくということは、まさに実際に作る現場の何か躍動感みたいなものが伝わっていくんじゃないかと思うんですよね。やはりそういった先生たち含めた芸術家の方たちの取組というものを市が仲介するなり、すくい上げていきながら、それを市民の方たちに開放していくとか、コラボレーションができると、僕は非常に素晴らしいものができてくると思うし、松戸市そのものの芸術活動にとっても、非常に重要なことじゃないかと思うんですよね。

教えることが学ぶことだということをよく言われるのですが、芸術家の人たちにとっても、多分子どもたちに話をして、いろいろと自分の活動なり、あるいは情熱なりを伝えることが自分自身のエネルギーにもなってくると思うし、だから、そういうお互いにウィン・ウィンの関係に多分なっていくと思うので、その点をちょっとお聞きして、これからの取組について聞きたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

教育長職務代理者 文化財保存活用課長、お願いいたします。

文化財保存活用課長 文化財保存活用課が現在取り組んでいることといたしましては、文化会館、森のホール21の正面エントランス入って右と左のスペースに、年4回ではございますが、「松戸の作家の個展」というものを行っております。これは、現在活動をしている作家の方を中心に、年4回紹介しているわけなのですけれども、これが決して十分に皆さんにお示しできているとは思っておりませんので、今回、パブリックコメントでも意見いただきましたことから、和座委員からいただいた意見も含めまして、やはり現在活動している作家は「発表する場、知っていただく機会」を求めていると思いますので、こういったところで今後、関係方面とも協力しながら、学校への働きかけを進めてまいりたいと考えております。

教育長職務代理者 生涯学習部長。

生涯学習部長 少し補足させていただきます。市内で活動をしている、プロもアマチュアも含めてということで申し上げますと、松戸市の美術展は、市の主催で文化ホールのほうで開催をしております。これ、担当課は社会教育課のほうになるんですけれども、その中で、発表されている方々が、今文化財課長が申し上げた、作家の個展の対象になったりする方もいらっしゃるしまして、実際には、そういった松戸市の美術会と連携をして事業をしております。今後の話ということになるんですけれども、そういった松戸市の美術会等のご協力をいただきながら、連携の形の中で様々な活動の展開というのも、必要ではないかというふうに考えてございます。実際の発表の場の提供ですとか、活動の場の提供というのは、非常に求められているところも、プロ、アマチュアを問わず作家の方々、非常にそこは目標にされている部分でございます。そういった活動ともつながりながら、いろいろな社会教育活動の中で、学校との連携というのも、広がりを持たせる必要があるというふうには感じております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

今回の議案は、保存活用地域の計画案の策定についてがメインでございまして、皆さんやはり学校教育に関心がおありの方が多いので、いろいろなご意見、今いただいたのですが、自分の経験の感覚で申し上げますと、やはり、今、和座委員が懸念してくださったこととかを執行していくとなると、指導課さんとか、あるいは学校教育部等、ちょっと事業形態の連携を考えていかないとなかなか厳しいところもあるのかな、実際に小学校で2回授業をやらせていただいたのですが、専科の先生が在籍している学校しかできなかった。

校長先生のやはり度量がないと難しかったというところで、今、すごく学校の授業がタイトになっている中で、理想的には本当に入れたいと思うし、すばらしい意見だと思うんです

が、これをうまく取り入れていくというのは、果たしてその時間づくりというのを本当に形態的に考えていかないと難しいのかなと思う中で、意向としては考えていきたい、実行されれば、それはすごく素晴らしいことかなと想像いたします。よろしく願いいたします。

以上でございます。

ほかによろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、ご質問、ご意見ないようですので、これをもちまして終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

議案第51号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第51号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第52号

教育長職務代理者 次に、議案第52号「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」の策定について」を議題といたします。

それでは、ご説明お願いいたします。

博物館次長、お願いいたします。

博物館次長 文化財保存活用課博物館、染野でございます。

議案第52号「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」の策定について、ご説明させていただきます。

資料2ページをご覧ください。

提案理由でございますが、松戸市立博物館はこれまでの機能、役割を見直し、より高度な資料の保存と活用を通して、多くの分野、地域、人と人、過去から未来へのつなぎ役として新たな文化施設へと進化することを目的に、「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」を策定するものでございます。

松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画(案)につきましては、令和4年11月16日の教育委員会会議において、パブリックコメントの実施の報告と併せ、内容を説明させていただいたところでございますので、本日は、パブリックコメントの手續結果につきまして

ご説明させていただきます。

それでは、お手元の配付資料、松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画（案）パブリックコメント手続結果をご覧ください。

パブリックコメントにつきましては、令和5年1月6日から2月5日までを期間として、意見募集を行わせていただき、9名の方から合わせて22件の意見をいただいております。そのご意見及び意見に対する市の考え方につきましては、別紙のとおりでございます。

いただきましたご意見は、本計画書の本編19ページにございますが、第4章リニューアル基本計画（方針と取組）について、概要版ですと右側の下になります。事業目標1から事業目標5までの内容のご意見が多数ございました。計画書の事業目標ごとに意見を取りまとめしており、記載のナンバーはいただきました意見の受付番号でございます。

いただいた意見の主な内容について、ご説明させていただきます。

項目1、事業目標1、松戸ブランド価値創出につきましては、松戸ブランドへの着目として、貴重な所蔵文化の価値についてのアピールの工夫などのご意見をいただいております。

項目2、事業目標2、広域的な文化交流拠点の形成では、常盤平団地のアクセシビリティの強化、また、21世紀の森と広場、森のホール21と連携した、興味関心を喚起するプログラムの実施などのご意見をいただいております。

項目3、事業目標3、新しいファン層の獲得では、企画展ワークシートなど、館内で楽しめる館アイテムの充実、また、親子が行きたくなるような場所づくりのご意見をいただいております。

項目4、事業目標4、新たな展示空間の創設では、展示リニューアルの関係としまして、こどもミュージアムの企画内容に期待しているご意見や、また、十分な展示スペースの確保などのご意見、ほかに常設展示リニューアルでは、松戸の風土を強く意識した展示などのご意見がございました。

事業目標5、施設の長寿命化では、飲食を含む休憩スペースの要望や親子連れでも安心して利用できる施設環境など、博物館の使いやすさについてのご意見をいただいております。

頂戴しましたパブリックコメントのご意見は、計画の修正までは至りませんでした。いただいたご意見として受け止めまして、計画を進める中で参考にさせていただきたいと考えております。

今後の予定でございますが、パブリックコメントの実施結果及び本計画の公表につきましては、市ホームページにおいて、4月1日を予定しております。引き続き、博物館としての

役割を果たしていくため、松戸3万年の歴史と文化を研究し、多くの市民が松戸の歴史と文化に愛着と誇りを育むことができる地域博物館を目指してまいりたいと考えております。

パブリックコメントの説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 議案第52号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

山形委員。

山形委員 山形です。

このパブリックコメントも多数、文化財もそうですし、次の社会教育もそうですけれども、この多さから、やはり関心が高くて、思いの強い方が本当細かいところまで考えてくださっていること、本当ありがたいなと思って読ませていただきました。

基本構想の資料編のアンケートのところを見せていただくと、36ページのところの来館の目的のところ、展示を見るため以外のところで、たまたま通りかかったというのが44名で、回答率2割の方がいらっしゃいます。ここの部分や、基本計画の中にも、やはり森の公園との連携の部分がとても大切になってくるなというのを痛感していたところです。実際に利用者として何度も足を運びながらなんですけれども、昨日ももう一度行かせていただきまして、本当に素晴らしい展示で、前回とまた内容もしっかりと変わって、体験する形もとても変わっていらっしゃってたり、親子で過ごす方の、1階の体験コーナーのところも親子連れの方が多数いらっしゃって、以前よりも入りやすさなどが上昇しているからこそ、もっとよりよいものになってほしいなというのが、この新しい計画案とあとパブリックコメントいただいた部分でありました。

本当に親子の方が楽しそうにしてくださっていて、この資料も物すごい立派だなと思ったんですね。何かほかのところに行ったら、きっとコピー用紙みたいなものとか、色つきカラー刷りのものがあるのを、こんなに立派なものを、それこそ無料で配布されているなんというのは、もう知っている人だったら、本当にどんどん使ってほしいなというところがあるので、何かそういうところこそ、もっと広がって行って、逆に少し有料ではないですけども、このぐらいしているのに、何かそういうところも、委員として教育委員会に所属している中、市民としては無料で使えるのととてもうれしいんですけども、反面、いろいろなものにコストがかかっているのを考えると、その部分を揺らぎながらも、いらっしゃっている方たちの表情や子どもたちの喜ぶ姿や、子育て支援でゼロ歳のときから関わっているお子さんの発表が

貼ってあったり地域のつながりを感じたりしました。

どんどん親子が来ている、そういう風景を発信していただいたり、デジタルミュージアムも、この場所で土器のQRコードがあって読み込んだら、土器の裏面まで3Dで見られたのは、とても感動しました。それこそ、タブレットを校外に持って校外学習をしたときに、土器って裏側が見えないけれども、そうやって裏側を見る経験というのも、いい経験だと思ったので、もっとたくさんの方に知っていただきたいですし、この計画が進むことで、より親子にずっと楽しんでもらえるような場所になるんだと思うと、とてもわくわくしまして、とても期待しています。意見でした。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかに。じゃ、私から。

私、実は塹穴式住居ができるときの発掘作業に、学生のとときに学芸員免許を取るときに携わらせていただきました。物すごく思い入れがあって、やっと出てきたときのかげらを、やった一つて、持って帰りたいと言ったら、駄目ですともちろん言われて、そういう思い出があります。蚊にいっぱい刺されながら一生懸命掘ったのを記憶しております。それがあんなきれいな公園になって、今、遊具が増えたおかげで、その是非論もいろいろあるんですが、子どもがすごく増えましたね。

博物館に伺ったときに、やはりワークショップが人気で、ワークショップに一生懸命関わっている親御さんたちって、すごく向学心があって子どもに対しても思いが強い。そういう教育熱心に子育てに携わっているご家庭が多いのかなと想像する中で、友の会に入っていると、ずっと行けるのですごく助かるという話を聞きました、そういうものがもう少し広報されていくといいのかなとか、今でも結構満員なので、増えたらどうなっちゃうんだろうと思う中で、多分公園に来ていらっしゃるだけのご家族で、ずっと森のほうを歩いていったら、そのまま博物館に入れるという道筋をまだまだ知らない方もいっぱいいると思うんです。非常に子どもにとっても魅力的な散歩コースだと思うので、あのあたりの連携がうまく、何か公園内にもこういうふうに行けるよみたいな看板とか、今、こういうワークショップやっているよみたいなのを告知できるようなものがあってもいいんじゃないかなというふうに、最近感じておりました。

それとは逆に、階段を下りていきましたら、私のコースはいつも階段を下りて行って、あのトンネルをくぐって、博物館に入ってから公園を回って帰るというコースなんですけれども、あのトンネルの前で、お母さんが行こうと言ったときに、子どもが怖いと言ってちゅう

ちょしているのを2回ぐらい見たことが実はあります。あれ、ちょっと何とかならないですかね。このリニューアル構想の中ですり思ったりしているんですけども、やはりちょっと暗くて怖い。そして、あのエレベーターが何となくカビ臭くて怖い。あれを何とかぜひ、リニューアルに当たって、明るいイメージに。あそこを通りたくなっちゃうような、あっちの奥に何があるんだろうというイメージとつなげていただけたら、せつかく、木のオブジェのような、何でしょうね、レリーフというか、ありますよね。あれがすごく素敵なのに、あそこに至れないという悲しさがあるので、ぜひちょっとリニューアルの中に入れていただけたらいいな、その部分は何も触れていなかったなので、よろしくお願ひします。お考えいただければと思います。

博物館次長、お願ひします。

博物館次長 今、委員からお話いただきました、トンネルとかプロローグのところですけども、公園管理事務所の管理になっていまして、ガラスケースのところは、博物館の内容のものを展示させていただくということで協議し、今置いてある状況です。そういう市民の声があるということなので、今後、公園の方にお話ししながら、なるべく明るくできるように、進めていきたいと思ひています。

教育長職務代理者 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

博物館次長 あと、プロローグの入口手前に、企画展などやる場合は、看板を設置しております。また今年度、公園内から博物館へ人流ができるように誘導看板を設置する予定でございますので、引き続き博物館に市民が来るような形で進めていきたいと思ひております。よろしくお願ひします。

教育長職務代理者 よろしくお願ひします。

ほかにございますでしょうか。

和座委員。

和座委員 まず1つは、子育て世代ということで、今いろんなお話があつて、一生懸命やっぺいらっしやるのだなと思ひて、僕もうれしく思ひているんですけども、実際あそこに行ったときにちょっと思ひたんですけども、例えばトイレとかでもそうなのですけども、お子さんが安心して使えるように設計したトイレというのかな、あるいは授乳中の、普通子どもさんといつても、小学校と一緒に来るというぐらいのものであるかもしれないけれども、場合によっては、子育て中のお母さんの場合、やっぺりもっとちっちゃなお子さんと一緒に来ることもあるかもしれませんよね、おむつした。そういう場合に、おむつを販売するとか、

あるいはおむつをちょっと替えてあげるような施設であるとか、そういった、子育ての世代にとって使いやすいハードな部分というのかな、その部分についての配慮について、ちょっとお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

教育長職務代理者 博物館次長、お願いいたします。

博物館次長 今、施設内の環境のお話いただきまして、現在、トイレ等につきましては、和式が7点で洋式が4点というところで、使いづらさの面もあります。親子連れにつきましては、おむつ替えシートを数台は設置しております。また、お子さんが一緒に、お母さんとトイレを入るときのための、補助いす等も6か所設置しております。再来年に、便所の洋式化を含めた環境整備を考えておりますので、その中で親子連れが楽しく安全に利用できるような環境づくりを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

和座委員 ありがとうございます。

あと、もう一つは、この何か構想自体の話なんですけれども、ちょっとこれいろいろと読んでみたら、ストーリーというのがあって、要するに3万年昔の縄文時代から始まって、いわゆる農耕で非常に水田が広がっていて、そこでいろいろな形で皆さんが過ごされ、戦国時代があって、武将たちがいて、その関連の中で、本土寺だとか、東漸寺だとか、萬満寺とか、関連の仏閣・寺院が出来、そしてそれが今度はその後、いろいろと交通の要所ということで、様々な形でそれが広がっていきながら、徳川時代の話になっていきますね。

最終的に、非常に様々な形で人口が増えてきた。4万人が40万になったというわけなんですけれども、その中で、住宅整備をする中で常盤平というのが出てきて、常盤平の団地というのは、ある意味では、その当時は日本の最先端を行って、その中でいわゆるキッチンだとか、様々な住居の洋式なんか先取りされた形で展開されたというような、そんな歴史の大ざっぱな流れというのがあるというふうに、僕も今回初めて勉強させていただいたんです。このような視点の中で、比較的地形の動きというものが非常に重要なポイントになっているようですね、これ見ると。いわゆる低地と、それから水田を含めた低地ですね。それとあとは、やっぱり谷だとか台地が入り組んだ場所と、それから台地がある場所、この3つですかね。

それを聞いたときに、ブラタモリというテレビ番組を思い出したんですね。あのブラタモリというのは、地形学的に様々な、地域が出てきて、分析していくのですよね。それを聞いていて、なるほどなるほどと思うんですけれども、この松戸というのも、地形というのが非

常に重要なファクターを占めているようなんですね。

松戸というまちを考えたときに、これを全面に出していくような5つのストーリーというのが出ていましたけれども、そういうふうな何か全体像を捉えながら、その中で松戸というまちがいかにか歴史の中で、ある意味では非常に重要な位置を占めてきたということを誇りに思っていると思うんですけれども、そういう部分を示していくということがすごく重要じゃないかなと実は思ったんですね。

いわゆる全体像を見せつけるような、さっき言った、地形とストーリーの話とか、そこら辺のところ、例えば博物館の中に、何かしっかりと埋め込まれていると、良いですね。一つ一つの各論は面白いんですよ、確かに。土器があって面白い。たくさんの土器が出てくる。だけど、それが松戸という、長い歴史の中でどういう位置づけにあるのかというところが、地形をもって、さっき言ったような全体的な俯瞰出来る話をしていくと、もっと興味深く、僕たちの胸に響いてくるし、それは子どもたちにとっても面白いんじゃないかと思うんですよ。そこら辺のところの今後の取組に関して、ちょっとお話聞かせていただけないでしょうか。

教育長職務代理者 博物館次長、お願いいたします。

博物館次長 今の松戸市域におきましては、人々の痕跡がありましたのが、今から3万年前ということになっております。今、お話がありましたとおり、ストーリー性というのが非常に大事でございます。次回の展示のリニューアルにおきましては、ストーリー性も重視しながら、どのように展示していくか、当然ながら学芸員のみならず、学識経験者の意見をいただく予定でございますので、そこも考慮して、リニューアル計画を進めていきたいと考えております。

展示の常盤平団地前に、地形の模型がございますので、一部にすぎませんが、それを全体的な部分として、ストーリー性を大事にして、展示のほうを進めていきたいと思っております。

和座委員 ありがとうございます。

生涯学習部長 補足をすると、その地形というのが、ちょうど21世紀の森と広場の立地しているところの谷津田といいますか、そこを模型化しています。現状の博物館が立地している地形と過去の様子が非常にリンクしているようなものが、ご覧になると分かるようなものになっていたり、その横には納屋河岸の模様ですとか、それは地形というより再現なんですけれども、そういった模型は現在でも展示しておりますが、ご指摘の話は、市全体としての中での位置づけというようなものを分かりやすくさらにとというのは、先ほど次長が申し上げたよ

うに、やっていく部分かなというふうに思います。

和座委員 ありがとうございます。

やっぱり僕は、ここの松戸は、特に現代において、やっぱり東京というまちがすぐ横にあって、そのベッタウンみたいな位置づけもあったと思うんですね。二十数年の間に、10倍近く増えたわけですよ、人口が。その中で、たくさんの方がわーっと入ってきたときに、どういうふうにこのまちというものを考えればいいのかと行ったときに、そのときに、いわゆる台地という部分があって、そこに常盤平の団地を作って、そして、さっき言ったように、ある意味では住宅というもの、家族の在り方というものの先端を行って、あそこに何かタイムトンネルから見ましたよね。何かこうその当時のキッチンのあれがありましたよね。ああいうふうなものというのは、その当時は全く考えてもいなかったようなコンセプトだったわけで、それを先取りしながらやっていたというのは、これは松戸すごいなと思うんですね。

そういうふうなことも含めて、もっと市民に知ってもらいたいなと僕は思うんです。そういう、松戸がある意味では、非常に歴史の中の最先端を行きながら、引っ張っていった部分があるわけですから、住宅を提示しながらやっていったという、そういうふうなところも含めて、誇りを持っていただきたいなというところも含めて、そういうふうなところももっとPRすればいいかなと思うし、アンケートの中で、やっぱりそういうふうな博物館のすぐ横に実際の常盤平団地があるわけですね。そこが今現在どうなっているのか、確かにいろんな意味があって、社会の中で孤立して、孤独死とかいろんな問題も、あそこあります。だけど、その中にまた新しい家族の在り方という部分について、町内会を含めて様々な取組もあります、あそこは。孤独死をいかに防いでいくかというところについて、少子化という、あるいは高齢化というところの社会の中で、今度はどういうふうにあるべきかというところを最先端で、逆にまた考えているんですね、あそこは。

だから、そういうふうな常盤平の団地、あの当時も最先端を行っただけですけども、今もまさにそういったことをいろいろと試行錯誤してやっているという姿も、実は時間の軸の中で市民の方に知っていただくと、僕はすごくいいと思うんですね。だから、そこら辺のところも含めた形での何かアプローチができればいいなと、これは僕のあくまで個人的な考えですけどもね。意見として聞いておいてください。よろしく申し上げます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。ご意見いただきまして、ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

議案第52号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第52号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

(説明員入替え)

◎議案第53号

教育長職務代理者 次に、議案第53号「第二次松戸市社会教育計画」の策定について」を議題といたします。

それでは、ご説明お願いいたします。

社会教育課長、お願いいたします。

社会教育課長 第二次松戸市社会教育計画(案)のパブリックコメント実施結果についてご説明いたします。

資料をごらんください。

まず、表紙のパブリックコメント実施結果の概要からご説明いたします。

意見募集期間は、令和5年1月16日月曜日から2月15日水曜で、10名の方から提出がございました。資料の閲覧方法は、松戸市公式ホームページ掲載のほか、社会教育課、行政資料センター、松戸市民活動サポートセンター、各支所及び図書館本館、地域館、分館での閲覧でございます。

意見総数といたしましては、37件のご意見をいただき、集計結果及び意見件数の内訳が7番の表となっております。第2章、松戸市の状況と社会教育をとりまく課題が2件、第3章、計画の基本的な考え方が3件、第4章、施策の方向と計画事業が24件、その他全体に関わる意見などが8件あり、意見の大半が第4章、施策の方向と計画事業についてとなっております。

次に、2ページ以降が、個別の意見内容と意見内容に対する市の考え方の案でございます。

多くのご意見をいただきましたので、個別の詳細は資料をご覧くださいとし、意見を事業ごとで分類してご説明さしあげたいと存じます。

まず、図書館に関する意見が多くあり計8件ございました。内容といたしましては、ナンバー5の子ども読書推進センターの機能の充実や、ナンバー8の蔵書数の増加や開館時間の延長について、また、ナンバー20と25の図書館整備計画の推進など、ほかにも図書館のハード、ソフト双方の充実を求める意見が複数ございました。

こちらにつきましては、事業に対する提案、要望であり、また、図書館の個別の施策については、図書館整備計画で管理していることもございますので、回答案としては、記載のとおりと考えております。

また、ほかに多かったご意見として、(仮称)生涯学習人材バンクの開設につきましては、5件の意見をいただいております。こちらにつきましては、今後の制度設計の際にいただいたご意見を参考にまいります。

また、その他について、科学教育についてや芸術分野の学びについて等のご意見、ご提案をいただきました。いずれも、計画案の修正には至らないと考えておりますが、それぞれ貴重なご意見をいただきましたので、計画の推進に当たり、いただいたご意見を踏まえながら取り組んでまいりたいと考えております。

なお、計画案の修正につきましては、ナンバー7、31、34で、誤字のご指摘をいただきましたので、こちらは修正いたします。

以上が、本計画のパブリックコメント実施結果のご説明となります。

教育長職務代理者 議案第53号については、ただいまの説明のとおりです。

これより、質疑及び討論に入ります。

山形委員。

山形委員 山形です。

パブリックコメントから見ても、図書館に求められる社会的なニーズの高さというのをとても強く感じているのと、資料のほうの60ページのアンケートのところで、問いの17、休日に地域の子どもたちが大人と生涯学習を活動するにふさわしい場所や、16もそうですね、図書館、博物館、特に図書館への本当にニーズの高まりを感じますので、このマスタープランが実施されていく中で、図書館の推進の部分もあるとは思いますが、より図書館の機能充実に向けて動いていただけたらなというのを、このパブリックコメントから感じました。

これ本当、意見なんですけれども、それとともにまた、このパブリックコメントで、MC

R学級に触れられていたり、オンラインでつながるところだとかというところもすごく大切な部分なのかなと思います。

この全体の計画案を見ながら、人権について、43ページ、人権教育の重視で、先日の会議でも生涯学習の、総務課のほうが人権についての取扱いをしていくという流れもあったように、社会教育の中で人権の取扱い、学べる場所、それこそ図書館へのアプローチというところがすごくいいのかなというのや子どもの居場所について、松戸市は、ゼロから3歳までのお子さんの居場所は本当に充実しているのですけれども、それ以降が充実しているとは言い難い現状だなと私は思っています。松戸には青少年会館があるので、その周囲はいいのかなとか、常盤平には児童館もありますけれども、そこまで大きくは、青少年会館並みには大きくはないですし、いろいろな中高生の居場所的なものは増えてはいますけれども、ちょうど小学校、中学校ぐらいの子どもたちが何かほっとしたり、それ以外の時間を過ごすとか、今不登校のことがすごく注目されている中で、ふらっと親子で立ち寄って、図書館で安心して過ごすということが、ニーズが高まっているというところで、社会教育の中や人権の中で、そういう部分がより、ここにも書いてありますので、広がって行ってほしいなと思うばかりですという意見でした。

以上です。

教育長職務代理者 ほかにございますでしょうか。

和座委員。

和座委員 幾つかお伺いしたいのですけれども、1つは、市内の社会教育施設という、6ページに書いてあることで、パブリックコメントの中でも幾つか出ていましたけれども、私もこの中で、パブリックコメントに出ていた、おおたかの森の駅の周辺ですけれども、あそこには時々行くことがあります。あそこのホールを使うことがあるのですけれども、そのホール自体は駅からすぐ近くにあって、非常に音響効果もよくて、おおたかの森に行ってくださいと分かるのですけれども、駅のところに本当にいろんな、もうよく知られたアーティストたちのポスターがたくさん貼ってあるんですよ。いつからおおたかの森ホールでコンサートをするというようなことが、もう本当にそこら中に出ているんですよ。私も聞きたいなと思うようなものがたくさんありました。いわゆるクラシック、それからポップス含めて、もう本当によく知られた方たちばかりですね。

そういう人たちのああいったのを見ると、松戸の駅と比較すると、何となくやっぱり寂しい思いがしちゃうんですよ。やはりもっとう、駅との関係の中で、様々なそういった文

化施設がもっと有機的に合体して、しかも施設自体もあそこは新しいわけです。だから、より一層非常に魅力的に見えるんですけども、松戸の場合は、もう歴史のあるまちだから、逆に言うと、そんなおたかの森みたいに、何も無いところにああいう施設作るの簡単な部分もあるんですけどもね。ここは、やっぱり人がたくさんいますから、そういう中で施設を作っていくというのは、非常に大変だというのはよく分かるんですけども、しかし、そういう結果として見たときに、やっぱり施設自身も非常に老朽化してしまって、ある意味では、いろんな意味でのアクセシビリティも悪いというところを考えたとき、やっぱりこの方がおっしゃっているように、松戸というはちょっと取り残されてしまって、流山とか柏とか、そういうふうなところと比べると、ということを思っている方も中にはいらっしゃるかもしれない。

だから、その部分について、何かもう少し全般的にハードの部分でしっかりとやっていただければいいなというのが一つあるんですけども、これについては、いかがでしょうか。

教育長職務代理者 社会教育課長、お願いいたします。

社会教育課長 私もおたかの森のスターツホールには行かせていただいたことがあります。新しくとても素敵な施設だと思いました。

松戸市の場合ですが、以前は、松戸駅にギャラリーがございまして、そこにポスターなどを貼るようなこともできたのですが、今は、松戸駅がちょうど工事をしております。今後のリニューアル計画の中には、市が管理するギャラリー部分がちょっと面積が小さくなりますが設置が予定されておりますので、そこでの誘いはできるとしております。

また、森のホールのポスターなどは、今、テラスモール松戸との連携を進めております。テラスモール松戸と森のホールがバス路線でつながっておりますので、テラスモール松戸に来られた方に森のホールの情報を提供する目的でテラスモールの掲示板にポスターを貼っていただくような工夫ですとか、森のホールでチケットをお買い求めになって興行を見られた方には、テラスモール松戸の割引サービスのチラシをお配りするという連携を始めたところでございます。

以上でございます。

和座委員 ありがとうございました。

教育長職務代理者 審議監、お願いいたします。

生涯学習部審議監 街づくり全体のお話だったと思いますので、私、以前まちづくり課長をしていましたので、ちょっとお話をさせていただくと、まず、松戸駅周辺の全体を都市再生緊急

整備地域という形で、内閣府のほうから、2年前かな、指定をいただきました。これによって、非常に土地の高度化が図れるとか、そういった話ができます。もう一つが、ご案内だと思いますけれども、新拠点ゾーンの整備、計画ができていくということで、既に土地区画整備事業が認可を受けてございます。ということで、法的には既に事業は始まっているという形でございます。

ここから、先ほど和座委員が言ったように、これから文化施設と商業施設と合わせた全体のまちづくりをこれから進めていこうというのが、基本的な筋ができあがったということなので、ちょっと時間軸が長くかかるのは事実でございますが、社会教育施設のほうと、今、複合施設のほうの検討も始めておりますので、歩調を合わせて進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

和座委員 ここで言うてはあれなのかも知れないけれども、例えば、昔あそこに伊勢丹というのがありましたけれども、あれがちょっと駅から遠いところにできてしまって、いろいろな問題があつて、それだけじゃないですけども、結局撤退になってしまいました。ああいった形での在り方だとか含めて、やっぱり駅にできるだけアクセスして、そして、その中に、こう一緒になってやっていけるようなところというのも重要なファクターだと思うので、今後、昔の轍を踏むというわけじゃないですけども、やっぱりできるだけ、そういうふうな部分でアクセスをよくしていただければというふうに思いますので、意見として述べさせていただきます。

あと、もう1点なのでですけども、35番の生涯学習人材バンクの開設というところなので、僕はこれ非常に重要なことだと思うし、やっぱり松戸のまちというのは、かつてはいろいろな意味で大企業だとか、あるいは官公庁とか、いろんなところに勤めていた方々たちがいらっちゃって、様々なスキルとか能力を持った人たちが定年とかそういうことでも、まだここにずっといらっしゃる方たちも多いんですよ。

そういうふうな人たちも含めて、様々な人材がやっぱりこういうふうな形で活動していただけるということは、すごく素晴らしいことだと思うんですけども、その中でここにちょっと出てきていたんですけども、アンケートかな、社会教育士というのが出ていたんですね。僕、ちょっとインターネットでちょうど調べてみたのですが、確かに社会教育士というのは、講習を受ければ様々な形で地域のいろんなニーズに合ったコーディネートをするということで、これは非常に素晴らしい認定された、認定というわけではないですけども、そういう資格ではないかなと思うんですけども、こういった方たちというのは、現在、ど

ういう形で、何か市の事業に関わっているのでしょうか。

教育長職務代理者 社会教育課長、お願いいたします。

社会教育課長 社会教育士につきましては、もともと社会教育主事という制度がございまして、それは、教育委員会に勤めていて、規定の講習を受講し教育委員会から辞令が発令されることで社会教育主事という資格になります。社会教育部門で働く職員でございます。社会教育士という資格は、教育委員会に勤めていない方でも、コーディネーターができる勉強をした方ということで、履歴書や名刺に書ける資格として最近できた制度でございます。

先日、社会教育委員会議の中で、そういった活動をしているメンバーの委員がいらっしゃったので、社会教育士の資格を取得したり、取る勉強をしている方いらっしゃいますかということをお聞きしてみました。その方の所属するNPO団体では、何人か若い方が講習に行っているというお話を伺いました。

松戸市全体でその資格を取った人が何人いるというのは、今の時点で把握しておりませんが、まだまだ始まったばかりの制度でございますので、これからそういう資格もありますよという情報提供などは社会教育課としてもしていきたいと思っています。

以上でございます。

和座委員 ありがとうございます。

たまたま昨日、僕、インターネット見たのですけれども、文部科学省が非常に推進しているようなものなのですけれども、今さっきいろんな課題が出てきましたけれども、地域の中でいかにいろんなことを皆さんと一緒になって共有してつくっていくかというときに、こういう人たちというのはコアになり得ると思ったんですね。

しかも、その資格を取るのが、今まで確かにいろいろと面倒だったのですけれども、条件が、そうじゃなくて、学校でそういうものを学ぶことによって、単位数をちゃんと取れば、それで終了すれば、それで取れるんですよ。ですから、僕も取ろうと思えば取れるかなと思ったのですけれども、そういう、非常に社会で何かの形で社会貢献したいと思っている、そういったシニアの方たちがそういった資格を持つことによって、より一層社会のこういった活動に参画できるのであれば、これはすばらしいことだと思うので、ぜひその部分について、もう少し精査していただいて、松戸市でも応援していただければありがたいかなと思いました。

以上です。

教育長職務代理者 中西委員。

中西委員 基本的なことでは恐縮なんですけど、社会教育計画の10ページで、市立図書館の利用状況というのが出ておりますが、令和3年度で上向いたというのは、令和3年度中に確か東松戸の地域館が開館したんだっただすよね。それが一部入っているのかなという気もするのですが、そうすると令和4年度は、利用状況はさらに上向いているのか、と同時に、これについては、目標値というのは特になかったのでしょうか。

教育長職務代理人 利用者数の目標。

生涯学習部長 まずは基本的なところで、コロナの影響で閉館をしておりましたので、落ち込んでいるのが令和2年度、令和元年度からの下り坂でございます。令和3年度は、そういった状況も含めて、今、委員おっしゃったように、東松戸の図書館の影響もあるとは考えています。令和4年度以降は、当然開館状況はほぼ通常に戻っておりますので、そこはさらに伸びていくかと思えます。

当然、利用状況、目標を定めて伸ばしていきたいというところは変わらないですけども、具体的な数字としては定めてございません。図書の貸出数ですとか、蔵書数を目標としている部分もありますが、館自体に本が置いてございますので、館の面積が広がらないと蔵書も増えませんので、したがってなかなか利用者数の向上というのが、ハード整備、あるいは保管場所の整備とかなりリンクしてございます。

したがって、先ほど各委員からもございましたが、公共施設としての社会教育施設の図書館の例えば中央館ですとか、地域館の整備というのが非常に図書館行政の向上のためにはポイントになってきておまして、そこを何とか今後の社会教育計画にも位置づけしてございますが、その中で充実させていきたいというのが、パブリックコメントからの分析でも、非常に我々も認識しておまして、一つの図書館の充実というのは、これまでもそうでしたが、さらに具体化するということで考えていく非常に重要なテーマだというふうに考えています。

教育長職務代理人 よろしいでしょうか。

私からも。

今ちょうど、図書館の話が出たので、パブリックコメントも非常に厳しいご意見たくさんいただいて、ただ、ハードももちろんなんですけれども、冊数を増やすことも非常に大事ですが、昨今図書の種類がすごく変わってきているので、後ればせになったことも一つのよかった点としては、今まではやってきた図書の蔵書の仕方とこれからの蔵書の仕方、多分変わってくると思うし、ほかの地域でも入替えの時期に当たるのかなというところで、何をきち

んとメインとして集めていくかとか、特色を持たせていく、ひと頃非常に絵本の図書館とかはやりましたけれども、今本屋さんへ行くと、結構図鑑がはやっていたりとか、そういうQRのついたものが物すごく増えていたりとか、いろんな面で本が変わってきているので、特徴を打ち出すには、非常にいい時期に新館とかそういうことの構想につなげられるというのが一つの強みだと思って、もう開き直ってというか、少ないのは仕方がないので、これからの蔵書に逆にこんな特徴があるというところを、研究して考えていくことで、より打ち出す力というのはあるのかなという可能性を感じております。

ぜひ、何か皆さんもいろんなことご存知なので、いろんな意見を参集して、どんな希望があって、どんなものを蔵書することに特徴が持てるのかということをちょっと研究していけたらなというふうに、私自身も思っております。これはだだの意見ですが。

生涯学習部長 少しでも補足いたしますと、東松戸の地域館には、蔵書の特色として、様々な学びのうち、働くことに関してや、受験に関することが充実しています。連携として上に青少年プラザがあるので、ヤングアダルトコーナーというのが非常に書架が充実していたりします。

あとは、分館に関しましては、結果的にという部分はあるのですが、文庫が充実している、新しく明市民センターができたところの明の分館なんかは、非常に文庫の蔵書が充実していたりとか、そういったことで工夫をして、担当の図書館のほうも配架を考えているところもございます。武田委員のご意見と重ね合わせて、そういったことは対応して考えたいと思います。

教育長職務代理者 東松戸の入り口のところに、近隣の美術館の美術展のリーフレットとそれに関連する図書を常に置いてくださっています。本当にありがとうございます。私の念願で、行くと必ず立ち寄って拝見しております。ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

ほかにご意見等ございますでしょうか。

和座委員。

和座委員 あとこれは、私の認識が果たして正しいかどうか分からないので、ちょっと聞きたいのですが、このアンケートの中で音楽関係の方というか、要するに、例えばクラシックだとか、ポップスとか何でもいいんですけれども、そういう方たちというのは、教育計画の策定委員の名簿なんかの中でちょっと見て、まあはっきり分からないんですけれども、こういった様々な文化施設を含めた議論をするメンバーの中に、そういった方たちというの

は、実際どうなんでしょうか。いらっしゃるんでしょうか。

教育長職務代理者 社会教育課長。

社会教育課長 45ページに、この計画の基となる提言をいただいた社会教育委員のメンバー表がございますけれども、36期の方々でございます。この中には、音楽を専門とした方は、いらっしゃいませんでした。

和座委員 分かりました。音楽に関してはやっぱりそれなりに、例えばいろいろと、もちろん全ての芸術を全部入れろとは言いませんけれども、できるだけ幅広く、いろんな形で意見が集約できるように工夫していただければというふうなこと、一般的な意見として提案して、よろしくをお願いします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、これをもちまして、議案第53号の採決をいたします。

議案第53号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第53号は原案どおり決定いたしました。

ちょっと換気のための時間を取りたいと思いますので、11時25分まで休憩とさせていただきます。

◎議案第54号

教育長職務代理者 それでは再開いたします。

次に、議案第54号「松戸市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

スポーツ課長お願いいたします。

スポーツ課長 よろしく申し上げます。

議案第54号「松戸市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

資料4ページをお開きください。

提案理由でございますが、スポーツ推進委員の退任や不足している地区に、松戸市町会・自治会連合会地区長の推薦により、新委員を委嘱するためでございます。

スポーツ推進委員は、地域におけるスポーツの振興のため、スポーツ教室や大会、地区ス

スポーツレクリエーション祭の開催及びグラウンドゴルフやボッチャ等各種スポーツの指導、運営などを各地区ごとに行っております。

また、市民運動会や地区社会福祉協議会等が地域で行うスポーツ行事の運営の協力をして
いるほかなど、活動は多く多岐にわたり、地域のスポーツリーダーとして、各地区単位で活躍
いただいております。

なお、委嘱になるスポーツ推進委員の任期につきましては、令和5年3月22日から令和6
年3月31日までとなっております。

今回、資料5ページにありますとおり、本庁地区より1名、矢切地区より1名、小金地区
より1名、計3名の推薦がございました。

本庁地区からは、お名前が高崎晴夫さん、年齢70歳、実際、実施指導をしていただけると
いうのがグラウンドゴルフ、ソフトボール、ボーリングとかということでございます。

矢切地区からは、清水美奈子さん、55歳でございます。実施指導については、バレーボー
ル等ができるということでございます。

小金地区からは、小嶋一実さん、68歳、実施指導はゴルフ等ができるということでござい
ます。

以上の3名でございます。

今回ご承認いただければ、6ページの地区別集計表のとおり、合計101名となります。

なお、各地区より追加推薦があった場合は、随時委嘱をする予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長職務代理者 議案第54号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

私から1つ。

増えることは、非常にありがたいといつも思っているのですが、定員を超えている地区が
2つございまして、今回の新任も矢切地区が定員を超えてさらに追加なのですが、その辺り
のことをご説明いただければと思います。

スポーツ課長、お願いします。

スポーツ課長 スポーツ推進委員は、国の基準、4,000人に1人の割合で各市町村に委員を置
くことを目安としております。そのため各地区の人口比で、松戸市の基準数である124人を
割り振っておりますが、それが括弧内の数字になっております。この数字は、あくまでも各
地区の目安でございますので、より多くなることは、推進委員全体を見たときには、国基準

を満たす一歩となり、さらにはスポーツ推進（01:26:08）を踏まえて、より多くの各地区において推進委員がいることはよいことであると考えております。

基準以下の地区におきましては、より多くの推進委員が集まるように、スポーツ課と松戸市スポーツ推進委員連絡協議会と連携し、今後も課題として取り組みたい所存でございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。特に問題はないということで、理解させていただきます。ありがとうございます。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

これはもういつも追加を本当に願うところでございますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、ないようですので、これをもちまして、質疑及び討論を終結いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

議案第54号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第54号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第55号

教育長職務代理者 次に、議案第55号「松戸市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

それでは、ご説明お願いいたします。

児童生徒課長、お願いします。

児童生徒課長 議案第55号「松戸市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

松戸市いじめ防止対策委員会条例第3条及び第4条第1項の規定により、別紙の者を松戸市いじめ防止対策委員会委員に委嘱することについて承認を求めるものでございます。

提案理由は、松戸市いじめ防止対策委員会委員の任期満了に伴い、松戸市いじめ防止対策委員会委員を委嘱するためでございます。

任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。

次ページの資料、松戸市いじめ防止対策委員会名簿をご覧ください。

適切にいじめ問題に対処する公平性、中立性を確保するという観点で、専門的な知識及び経験を有する第三者からの選定ということで、この5名の方に委嘱したいと考えております。

初めに、嶋崎政男氏は、東京都の公立中学校校長を歴任され、現在は神田外語大学客員教授、日本学校教育相談学会前会長、日本スクールカウンセリング推進協議会前理事長、現顧問を務めておられます。学校カウンセラー、上級教育カウンセラーの資格をお持ちです。生徒指導、教育相談やいじめ問題に関する著書も多く執筆され、これまでの経験を基に率直なご意見をいただくことで、松戸市のいじめ防止対策をさらに実効性のあるものに高めていただけるものと期待しております。

次に、中山理氏は、麗澤大学から推薦をいただきました。現在、麗澤大学の元学長、特任教授として、道徳に対し、専門的知見を有しておられます。麗澤大学は、幼稚園から大学までの教育を展開していることから、教育現場の状況や課題を踏まえ、いじめの背景となる学校や学校を取り巻く環境、地域の課題も把握されていると考えます。さらに、国際的な視点からもご意見がいただけると期待しております。

原康樹氏は、北千葉総合法律事務所に勤務される弁護士で、千葉県弁護士会から推薦をいただきました。原氏は、千葉県弁護士会子どもの権利委員会委員として活動され、いじめ、体罰、校則、懲戒処分などの学校生活における子どもの人権問題など、様々な課題に取り組んでおられます。この委員会においても、その専門性を生かして具体的にご意見をいただくと考えております。

都丸けい子氏は、聖徳大学、聖徳大学短期大学部の心理・福祉学部心理学科の准教授を務められ、教育臨床学、学校心理学に対し専門的な知見を有しておられ、聖徳大学からの推薦をいただきました。臨床心理士、学校心理士として、児童・生徒や保護者の気持ちに共感し、児童・生徒や保護者と対話をするスキルを有しておられます。子どもの発達段階に応じたいじめ対策へのご意見がいただけるものと考えております。

最後に、渡部綱博氏は、現在、松戸市人権擁護委員としてご活躍され、千葉県人権擁護委員連合会から推薦をいただきました。現在、調停委員として活躍しておられます。広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解をお持ちになっており、人権擁護委員という立場から貴重なご意見をいただけるものと考えております。

なお、嶋崎委員、中山委員、都丸委員の3名は継続、原委員、渡部委員の2名は新規の委嘱となります。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

教育長職務代理者 議案第55号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

中西委員。

中西委員 すみません。また不勉強なのですが、この委員会は、重大事態が起きたときに調査する組織ではなくて、新たに調査する場合はつくるものでしたっけ、そのちょっと確認だけ。

教育長職務代理者 児童生徒課長、お願いいたします。

児童生徒課長 こちらの組織が、重大事態があった場合に、教育長の諮問を受けて調査する機関となります。ただ、それだけのことでなくて、防止対策ということでの諮問等も行う場合もございます。

以上です。

中西委員 そうすると、両方やるということですが、現状は重大事態調査をやっている段階のものはあるのでしょうか。

教育長職務代理者 今審議いただいている案件はございますでしょうか。

児童生徒課長、お願いします。

児童生徒課長 現在、諮問して審議していただいている案件はございません。

中西委員 分かりました。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

ないのもすばらしいなと思って。また、それ以外の防止のことにしても、ぜひご意見等いただきたいと思えます。

それでは、ほかにないようですので、これをもちまして、質疑及び討論を終結いたします。

議案第55号の採決をいたします。

議案第55号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第55号は原案どおり決定いたしました。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭に教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、

秘密会の前にその他に入ります。

事務局より何かございますでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 委員さんからはよろしいでしょうか。

(発言の声なし)

◎議案第56号、議案第57号及び議案第58号

教育長職務代理者 それでは、これより、議案第56号「指定代理人の選任について」、議案第57号「令和4年度未人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について」、議案第58号「松戸市教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、これらの議案の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員はご退出をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、生涯学習部審議監、学校教育部審議監、教育総務課長、以降は指定する職員が各議案で入替えをお願いいたします。

議案第56号、児童生徒課課長、児童生徒課課長補佐、議案第57号、学務課長、学務課課長補佐、議案第58号、教育総務課専門監、教育総務課課長補佐、教育総務課主査、以上でございます。そのほかの方は退席してください。

(指定職員以外退席)

(以後、秘密会)

(関係職員等入室)

教育長職務代理者 ご報告いたします。

秘密会にて、議案第56号、議案第57号及び議案第58号については、原案どおり決定いたしましたことをご報告いたします。

本日より予定していた議題は以上です。それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和5年3月臨時教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時55分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員